

- ・ 糖尿病
- ・ 高血圧症 を主病として通院されている患者様へ
- ・ 脂質異常症

いつも当院をご利用いただき誠にありがとうございます。

糖尿病・高血圧症・脂質異常症を主とする生活習慣病の患者様は年々増加し、厚生労働省からはその増加を抑えるための対策の一環として、個人に応じた療養計画を作成し、それに基づく専門的かつ総合的な治療管理を行うよう勧められています。

当院では、これまで生活習慣病の患者様に対し、口頭での指導のほか検査処置等を実施してまいりましたが、糖尿病・高血圧症・脂質異常症のいずれかを主病名とする患者様におきましては、「療養計画書」を作成し書面に残すことでより生活習慣病の患者様への対応を強化していくことといたしました。

この「療養計画書」には、患者様の個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載し、計画的な病状の改善に向けた診察を行ってまいりますので、「療養計画書」の作成及び署名をしていただくことに際して、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

療養計画書作成に関する事項

- 開始時期：令和6年6月1日～
- 対象者：糖尿病・高血圧症・脂質異常症 を主病として通院の患者様
(ただし、在宅自己注射指導管理料等を算定している方を除く)
- 記載内容：患者様の氏名住所等および改善目標、検査結果数値
- 発行頻度：概ね4カ月ごと。
- 窓口負担：3割負担の方で390円程度の追加になります。
1割負担の方で130円程度の追加になります。
- 診療報酬制度上の算定名：
 - <令和6年5月31日まで> ・ 特定疾患管理料
 - ・ 外来管理加算
 - ・ 処方管理加算2
 - <令和6年6月 1日から> ・ 生活習慣病管理料(Ⅱ)

